

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>窓からは鈴鹿連峰が見える田園地帯の中にあり、建物の周囲にはホーム名の「さつき」が植えられている。先代法人代表の「地元への貢献」という思いで創られ、キャリア豊かな管理者の下、職員同士が自由に意見を言い合えるという、活気を感じさせるホームである。</p> <p>広々とした共有空間にはテーブル、ソファー、畳コーナーがゆったりと配置され、入居者も好きな所で好きなようにゆっくりくつろいでおられ、また窓も大きく日当たりの良い、明るい雰囲気のホームである。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	ホーム便りを作られているが、配布先が家族のみであり、広くホームのことを地域に広報するために、配布先を広げられる工夫・努力をされるなどを期待する。 また、法人代表が替わられてから現場に任せてあるとのことであるが、先代の深い思いを引き継いでいただくことを期待したい。
II 生活空間づくり	入居者が興味を示すような物品が、身近な所に見当たらない。活動意欲を触発するようなものを入居者の目に付くところに置かれ、自然と体が動いたり、会話がはずむよう、工夫されたい。 居間には、畳コーナーやソファーコーナーなど居場所作りの工夫がなされている。更に、声かけや、一緒にくつろいだりして入居者が利用しやすい雰囲気を作り出すことが必要である。
III ケアサービス	介護計画の見直しは入居者の急変時はもちろんだが、変化がなくても3~6ヶ月に見直しをされたい。また過去の経験を生かしたケアは東京センターの用式等を参考にされ、一人ひとりの生活歴や経験表を作られることを希望する。 手の出る入居者が気持ちを表する前にスタッフがいなくなってしまっている。入居者の希望や、出来ることに対し、つい職員は口や手をしてしまいがちなので、じっくり見守る姿勢をお願いしたい。 緊急時の対応や感染症に対しては、まずマニュアルを作られ、誰でも対応できるようになされることが第一と考える。馴染みの食器については、認知症になんでも自分のなじみのものは判る・安心すると言われており、出来れば何か一つでも共用でなく「その人用」とすることを期待する。
IV 運営体制	調理場所や水周りの衛生管理は非常に大切で、ぜひマニュアルを作られることを期待したいし、注意の必要な洗剤や包丁は、万一の場合を考えて手の届かない所とか鍵の掛かるところに保管されることを期待する。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	4	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	7	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	7	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

評価報告書

項目番号 外 部	項目 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は月1回の会議はもちろん日常的にも、運営理念から来る目標を職員に話している。	
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関に入ったところの共有空間の壁に明示されており、入居者や訪問した家族にも見やすい位置にある。	
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居契約書に明示されており入居時に事務局が詳細説明し、家族の同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		ホーム便りを発行されているが、入居者家族のみの配布である。	入居者の写真や名前を記載するのは個人情報のからみもあり難しいところもあるが、工夫され、地域へも広く配られるよう期待する。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			公道と敷地の境界には、さつきが植えられ、芝生と松の木の気品ある庭、建屋の入り口にはプランターと優しい雰囲気のアプローチである。	玄関が駐車場から見えないので、できれば、「玄関」などの表示があるとよりいっそう入りやすくなると思われる。
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			広い共有空間にはテーブル、ソファー、畳がゆったりとした雰囲気で置かれている。	

項目番号 外部	項目 目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間には畳コーナー、テーブル、ソファーがあり、それぞれ自分の好きな場所が確保できる工夫がされている。	食後、テーブルでウトウトされる入居者がおられた。昼寝の場所(ソファー等)への職員の誘いがほしい。
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			ベットのみが備え付けで、他は各自自分のものを持ち込んでおられた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0	
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			高さの調整できる物干しを使用されているし、トイレの汚物流しを新設されたり、施設全体に滑らない床材が使用されている。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			間違いの多いトイレだけは大きな看板(入居者の手づくり)がかけてあるが、各居室は雰囲気に合った小さい目印や、暖簾が掛けている。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			大きな窓で日当たりがよく、明るい共用空間になっている。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			各室にはエアコンがあり、自分で調節も出来るし、共用空間には加湿器も置かれ換気・空調管理が行われている。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			共用空間には複数の時計が掛けてあるし、大きな手づくりのカレンダーが壁につけてある。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		入居者が興味を示すような「なじみ」の物品が身近な所に見当たらない。	活動意欲を触発するような物を入居者の目に付く所に置かれていると、自然と体が動いたり会話が弾むものである。一工夫をお願いしたい。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0	

項目番号 外部	項目 目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
						自己
	III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の状態を十分に把握され、介護計画を作成している。	
16 21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員の気付きや意見を取り入れて作られており、いつでも見られるように事務所に置かれている。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時に説明し捺印をもらっているし、遠方の家族にはメールを利用して連絡している。	
18 23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		介護認定切替時や入居者の急変時を見直し時期としている。	入居者の状況による随時の見直しの他に、急変がなくても3~6ヶ月毎には見直されることを希望する。
19 24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個人別に詳細記録されている。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートがあり、見たらサインする仕組みである。	
21 26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1回、月初めに2時間強の会議を行っており、議事録もある。	
ケアマネジメント 7項目中 計		6	1	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりに合わせた対応を行っている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			ゆったりとやさしい声掛けをされている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとつて大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		一人ひとりの生活歴や経験表がなく、職員が知り得た情報が生かされていない。	東京センター方式の用紙を参考にされ、一人ひとりの経験表を作り、活用されることを希望する。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		「入居者のペースを守って」と頭では判っていても、つい職員のペースで進めることがある。	時間がかかるても待つ姿勢を、職員間でしっかりと再確認され、入居者の動きに合わせる工夫をお願いしたい。
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		職員の仕事の流れの中で、入居者の返事を待たずに進ることが多い。	各人の能力を十分に見極め、本人が選択できるような場面作りを期待する。
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		入居者の「できること、できないこと」を把握し、できるだけ職員ペースにならないよう心掛けておられるが、そうでない姿勢も見られる。	職員は手や口を出さず、入居者自身でやるよう辛抱強く待つ姿勢がほしい。
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は絶対にしないという姿勢で、介護上の色々な工夫をされている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関の鍵はかけていない。	1階と2階をつなぐ階段に、転倒防止の為に格子状のシャッターが下ろしてある。万一の場合の避難路に使えないでの、何らかの工夫がほしい。
介護の基本の実行 8項目中 計			4	4	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。		○		家庭的な食器を使用されているが、全て共用で一人ひとりの専用のお箸や茶碗がない。	使い慣れた茶碗やお箸は認知症がかなり進んでも判るもので、食事をするということに大きな助けになる。この点から使い慣れた物の大切さを再認識されることを希望する。
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりに合わせた盛付けがなされている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			昼食のみ外部業者に委託、朝夕はホーム内で作っているが、栄養摂取カロリーは業者の栄養士が管理しており、職員も栄養のバランス、水分摂取量とも把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は自前の弁当だが、入居者といっしょに楽しんで食べながら、入居者の食べこぼし等さりげなくサポートしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄パターン表はないが、1日6回時間を決めてトイレ誘導し、自立へ向けての取り組みもなされている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレ誘導は、さらっと感じよくされていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるよう支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日入る人もいれば入るのを嫌がる人もいる。入浴チェック表があり、風呂嫌いの人には種々の趣向をこらして入浴を勧めているし、どうしても入らない時は清拭をしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			スタッフの中に理美容師免許を持つ人がおり、2ヶ月に1回程度定期的に行っている。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			各入居者とも整容の乱れなく、キチンとしておられたし、職員が食べこぼしなどさりげなく対応されていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			眠れない人には、話や歌のほかホットミルク等を飲みながらしばらくおしゃべりするなどしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理の出来る方には自分の財布を持ってもらっているし、困難な人にも買い物の時にお金を渡し、自分でお金を払ってもらっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食器洗いや洗濯物たたみ等各人の出来ること・したいことを見極め、役割分担している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医療機関が近くにあり、ほとんどの入居者が救急を含め往診してもらっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入退院の経験もあり、家族と十分に話し合いながら病院と連携を取っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年に1回協力医療機関(主治医)で行っている。	

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			毎朝、天気がよければ20分くらい散歩をしているし、買い物外出も積極的に行っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			時々入居者同士のトラブルがあるが、なだめたり、座る位置を変えたり職員が中に入って対処している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			歯磨きは入居者本人が自主的に朝と夕食の後磨いている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			間違いを起こさないように、薬当番の職員がおり、薬を飲ませた職員はバイタルチェック表にサインをする仕組みになっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルがまだ作ってなく、訓練も定期的になされていない。	万一の時は併設の通所介護に駐在している看護師を呼ぶ体制になっているが、とっさの時の手当方法等マニュアルを作成され、定期的な訓練をされることを期待する。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			外出から帰った時は、手洗い、うがい、のど飴等支援はされているが、予防をはじめ対応マニュアルが作られてない。	対応マニュアル整備と同時に、感染症についての勉強会もされ、レベルアップを図されることを期待する。
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項	
		3. 入居者の地域での生活の支援						
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買物や散歩の他に、地域の小学校のお祭りや保育園の運動会等にも参加している。		
		地域生活 1項目中 計	1	0	0			
		4. 入居者と家族との交流支援						
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			入居者の部屋に家族が泊まることができる等、訪問しやすい雰囲気作りに努力されている。		
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0			
		IV 運営体制 1. 事業の統合性						
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			現在の法人代表が就任間もないこともあるが、ホームへの訪問がほとんどない。	ケアサービスの質の向上の為にも、法人代表と管理者は十分な話し合いをもたれる等、共に取組む姿勢がほしい。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			ホームの大切なことについて、職員は自由に意見を言える雰囲気になっている。		
		2. 職員の確保・育成						
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状況に合わせたローテーションが組まれている。		
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			グループホーム協会や県社協の研修に順番で参加し、研修報告も会議の時にしている。		
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			外部の研修への積極的参加の他、定期的ではないがケアマネが職員からの相談の機会を作っている。		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			申込みがあれば、まず見学をしてもらいケアマネが面談の後、最終的に責任者と相談している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族と十分話し合いをし、同意を得るようにしている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		取り決めや手順書はなく、気付いた職員が消毒等を行っている。	マニュアルをつくられ、調理の場所とか水まわりとかポイントを押さえて衛生管理されることを期待する。
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬はキッチンと管理されているが、洗剤、包丁が一般家庭と同じように保管されている。	入居者の状態を十分把握され、万一の危険を防ぐ意味で、夜間だけでも手の届かない所とか鍵の掛かるところに保管されることを希望する。
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット・事故報告書がキッチンとくられ活用されている。	ヒヤリハットの記入件数が昨年に比べ今年は極端に減っている。事故防止にはヒヤリハットは大切であることを念頭に、職員に啓蒙されますように。
内部の運営体制 10項目中 計			7	3	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査員訪問時には積極的に情報提供していただいた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ご意見箱も設置されており、訪問した家族にも気軽に相談してもらえるよう働きかけている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号 外部	項目 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		7. ホームと家族との交流					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			訪問される家族には、事務所に寄ってもらい、本人の様子を話すと同時に、家族側の意見・要望を聞きだしている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月の「ホーム便り」を送り、入居者の暮らし振りを、家族に伝えている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			毎月、各人の出納メモをコピーし、家族に送っている。	お金のことは何かあっても言い難いものであり、家族の確認印を頂くように行くことを期待する。
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市の事業委託はないが、積極的に働きかけておられる。	
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			施設が地域から離れた畠の真中にあるというハンディもあるが、小学校や保育園等の子どもらが遊びに来てくれるよう、積極的に働きかけている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			小学校や保育園、近くのスーパー、消防署等に協力、連携の働きかけを積極的にしている。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)		○		ホーム機能を地域に開放するところまではできていない。	中学生の体験学習を来年から受け入れる計画もあり、その実現を目指していただくと同時に、地域の認知症の拠点としての役割を積極的に担っていただくことを期待する。
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。